外国事情

グループ格付を取得した ドイツ協同組合銀行グループ

はじめに

2005年10月24日に，格付会社フィッチ・レーティングスは，ドイツ協同組合銀行グループに対し，グループ格付を初めて実施した。通常，格付会社は一法人ごとに格付を行うが，グループ格付とは，銀行グループを１つの単位とみなし，グループの会員銀行を同一の格付で評価するものである。(注1)

ドイツ協同組合銀行グループの場合には，グループの相互援助制度である預金保全機構に加盟する会員銀行，すなわち単位組合である協同組合銀行，協同組合中央銀行（WGZ-BANK），全国金庫（DZBANK），グループの専門金融子会社が対象である（第１図）。

欧州の協同組合金融機関グループでは，オランダのラボバンク・グループ，フィンランドのOPバンク・グループ，フランスのクレディアグリコル・グループなどに，格付会社はグループ全体で１つの格付を行っている。またドイツでは，ヘッセン州とチューリンゲン州の貯蓄金庫と州立銀行のグループであるＳグループ（S-Verbund）に対してもフィッチはグループ格付を行った。

このうちラボバンク・グループは，相互援助制度として，中央機関であるラボバンク・ネーデルランドと地方金庫および専門金融子会社が相互に保証するクロスギャラ

第１図　協同組合銀行グループ（ドイツ）の組織と相互援助制度

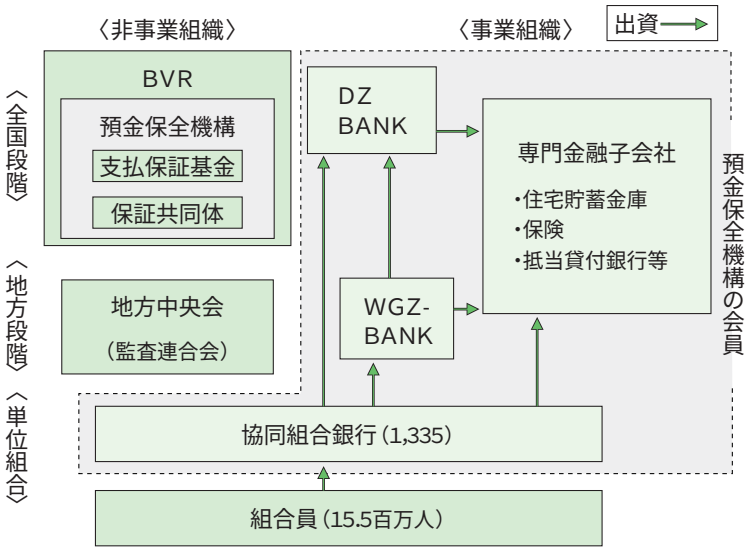

資料　BVR, DZBANK資料から筆者作成
（注）1　2004年時点。
　　2　グループ内の専門金融子会社のうち預金保全機構の会員は預金取扱金融機関のみ。

ンティ・システム（地方金庫同士の保証とラボバンク相互保険会社を通じた保険契約によるグループ全体の保証の２段階）を有し，その保証は法的制度の裏付けを持つ。またグループは連結している。ラボバンク・ネーデルランドが唯一の銀行免許を持ち，銀行監督上の単位もグループである（第２図）。

一方，ドイツの協同組合銀行グループは，相互援助制度として預金保全機構を有しているが，それに法的制度の裏付けはない。また，会員各行が銀行免許を持ち，個別に銀行の検査・監督を受けるなど，ラボバンク・グループに比べ，グループとしての一体性は弱い。また各単協の自律性は強く地方分権的であり，そうであり続けることを重視している。

今回のグループ格付は，ドイツ協同組合銀行グループの全国中央会であるBVRがグループを代表して格付会社に依頼し，その結果実施された。(注2) なぜ，ドイツ協同組合銀行グループはグループ全体を１つの経済単位とみなすグループ格付を希望したのか。また格付会社は，なぜラボバンク・グループに比べ，破たん銀行の支援が制度として限定されたものである協同組合銀行グループにグループ格付を実施したのか。

（注１）Fitch Ratings（2004）
（注２）BVRホームページ“Verbundrating”
http://www.bvr.de/による。

１　グループ格付取得の目的と対応

(1)　目的

協同組合銀行グループがグループ格付を取得する主要な目的は，各協同組合銀行の競争力を強化することである。顧客が銀行を選択する時の情報として格付が重視されるようになっているため，その取得が協同組合銀行にとっても必要なものとなっており，グループ全体で格付を取得することで，小さな協同組合銀行も格付を取得することができる。リテール分野における協同組合銀行の強力な競争相手である貯蓄金庫のなかに，Ｓグループのように州立銀行との一体性を強めてグループ格付を取得しているものができていることも多分に意識されている。さらに，グループ全体のイメージの向上や，長期的には協同組合

第２図　ラボバンク・グループ（オランダ）の組織と相互援助制度

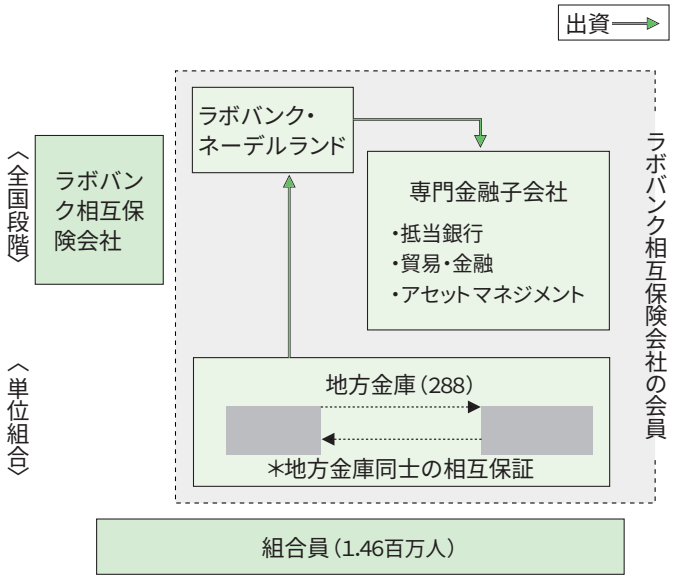

資料　RABOBANK資料から筆者作成
（注）１　2004年時点。
２　専門金融子会社のうちラボバンク相互保険会社会員は3行のみ。

銀行が市場で資金調達する場合への対応もグループ格付取得のメリットである。

04年にBVRが中心となり，グループ内ですでに単独で格付を取得しているDZBANK，WGZ-BANK，住宅貯蓄金庫などを集めて研究グループを作り，格付に対するノウハウをBVRが得るとともに，グループ格付についての検討を行ってきた。(注3)

（注3）2005年10月のBVR，DZBANKヒヤリングによる。

(2) グループ格付の条件

Fitch Ratings（2004a）によれば，グループの相互援助制度が法的拘束力をもたない場合には，グループ格付には，以下のような条件の整備が必要とされる。①監査済みの連結決算の公表，②共通の戦略と共同のマーケティング活動，③統一的なリスク管理システム，④財政的な困難に直面した会員銀行に対する支援のための相互援助制度，⑤監督当局によるグループとしての取扱いなど。

ドイツの協同組合銀行グループでは，最近数年間，様々な点からグループの一体化を進めてきた。

a 連結決算の実施

BVRはグループの連結決算を，03年分以降，協同組合銀行を親会社とみなして作成，公表している。04年分については外部監査法人が連結決算についての監査を実施した。04年における協同組合銀行グループの資産総額は8,487億ユーロ，当期利益は21億ユーロである。(注4)

b 統一戦略の策定と実行

BVRは01年の会員総会で，「諸力の結集――共通の戦略」という協同組合銀行グループの全体戦略を決定した。この戦略には，グループ全体としてのIT戦略や統一商品の開発など，グループとしての一体性を高める内容が含まれていることが特徴である。

さらに，統一戦略を作るだけでなくその実行のために，グループ戦略の拠点としてBVRに専門委員会（Fachräte ファッハラーテ）が設置された。これは，マーケット，商品，決済，IT，コントロール，人事の6部門からなり，BVRの職員とともに協同組合銀行グループ内の専門家が集められ，各部門にそれぞれワーキンググループ，小委員会などを組織して，統一戦略を実行するための企画，開発を行っている。たとえば，後述のVRコントロールという銀行全体の管理システムの開発はこのファッハラーテのコントロール部門が行った。

c 統一的なリスク管理

統一的なリスク管理のツールとしては，BVRが開発したVRコントロールがあり，これは，協同組合銀行ごとの銀行業務全体の管理システムである。システムには顧客ごとの収益管理，信用リスクや市場リスクなどのリスク管理，生産性，損益管理，計画策定・予実差異分析などのさまざまなモジュールが含まれる。99年から02年にかけて基本となるシステムが開発され，03年から利用が開始された。現在約1,300の単協

のほとんどがこのシステムをインストールし，利用している。(注5)

VRコントロールには，BVRで開発した与信先の格付システム（BVRⅡ）も含まれており，これを利用して全国の単協で同じルールによる与信先格付を行うことができる。すでに，中小・中堅企業についての格付システムが開発されてVRコントロールに取り入れられており，個人企業および個人顧客についても格付システムを開発する予定である。これらは新BIS規制の信用リスク計測における内部格付にも対応するものである。

統一的なリスク管理はもう１つある。それはBVRが監督する預金保全機構が，経営の危険度に応じて会員銀行の等級付けを行い，それに応じて預金保全機構の支払保証基金の分担金に格差を付け，それとともに危険度に応じた破綻未然防止のための措置を取っていることである。

BVRでは，03年から会員銀行の等級付けを実施している。全会員銀行（外部格付取得銀行を除く）を資産，収益，リスクに関連する８指標によってA+，A，A–，B+，B，B–，C，Dの８段階に等級付けする。「A–，B+，B」に分類された銀行は年間会費を100％支払うが，A+の分類の銀行は90％，D分類の銀行は年間会費の140％を支払うというように格差がつけられている。

また，等級付けにより危険度が高い銀行については，さらに信用リスク等の状況についての詳細な調査を行ったうえで，破たんを未然に予防するための措置がとられる。

d　預金保全機構の維持

預金保全機構をラボバンク・グループのクロスギャランティ・システムと比較したときに，重要な違いは破たんを防ぐための会員への支援について，法的制度の裏付けがあるか，制度として明確化されているか，支援に限度があるかという点である。

預金保全機構の場合，銀行の再建については再建委員会での検討を踏まえBVRが決定することになっており，会員銀行が再建される保証は明文化されていない。また分担金の上限は明記されている。支援についての法的制度の裏付けはない。

一方，ラボバンクの場合には，会員銀行が相互に保証することが法的制度の裏付けをもち，(注6)かつラボバンク相互保険会社の定款においても分担金の上限は自己資本であり，実質的に可能な限りの責任をグループが負うことになっている。

このようにクロスギャランティ・システムに比べ預金保全機構による経営悪化銀行への支援は，制度としては限定されたものといえよう。

しかしながら，BVRでは格付取得にあたっては，以下を前提とした。(注7)

①クロスギャランティ・システムは導入しない。

②預金保全機構の分担金の上限をはずさない。

③預金保全機構の債務履行義務を拡大しない。

④協同組合銀行の自律性を空洞化させない。

⑤協同組合銀行の事業の主体性を制限しない。

⑥協同組合銀行にVRコントロールの利用を強制しない。

すなわち，預金保全機構における制度的な限定を変更しなかったのである。

この背景には各協同組合銀行の主体性を維持するというグループとしての方針がある。

また，グループ格付の取得については，04年の夏にBVRの役員会で取得する方針を決定したのち，会員銀行にそれを通知し，それとともにBVRは地方中央会（主に会員の監査を行っており監査連合会ともいう。地域の支払保証基金，保証共同体の保証総量を信託的に管理）においてグループ格付についての協同組合銀行に対する説明会を実施した。前述のとおり，グループ格付取得は協同組合銀行の競争力強化を目的としたものであるが，一方で説明会において多くの協同組合銀行から，格付会社によって協同組合銀行がコントロールされ主体性が損なわれる可能性について懸念する声もでてきた。例えば，グループ格付取得のために預金保全機構への分担金を引き上げる予定はなかったが，グループ格付取得以降に，格付会社から格付維持や格付引上げのためには分担金引上げが必要であるといわれた場合に，それに応えざるを得なくなるのではないかという不安である。このような声にもBVRは応える必要があった。

（注４） BVR（2005）による。
（注５）（注４）に同じ。
（注６） 金融システム監督法第12条で，中央機関をもつ金融機関が独立したライセンスを必要としない条件の１つとして，「中央機関および個別金融機関が相互に保証する」こととされている。
（注７） 2005年10月のBVRヒヤリングによる。

2　格付会社の評価

前述のとおり，フィッチ・レーティングスによりグループ格付が行われたのは，格付会社が信用リスクの面からグループを一体とみなすことができると評価した結果である。

すなわち，連結決算の実施，統一戦略の作成と実行，統一的なリスク管理の実施に加え，預金保全機構についても，制度的には破たんを防ぐための会員の支援に対する限定があるものの，30年代の相互援助制度発足以来，未だ債権者に損失を被らせたことがないというシステムの歴史的な信頼性が評価されたのである。

むすび

ラボバンク・グループ，クレディアグリコル・グループに比べると，ドイツの協同組合銀行グループはなお分権的といえるが，統一戦略「諸力の結集――共通戦略」の決定（01年），統一的なリスク管理システムであるVRコントロールの導入（03年），危険度別の分担金導入（03年）などの預金保全機構改革，連結決算の作成・公表（04年）など，最近数年間でグループは統合化を進めてきた。グループ格付の取得もその

過程の一つと考えることができるだろう。

この背景には，EU統合などにより欧州において金融機関間の競争が激化していることがあり，これに対して単位組合の段階では小規模な協同組合銀行がグループとしての一体性を強めることによって，競争力を維持・強化するという戦略がとられてきた。

直近では，さらに一体性強化を促す環境の変化もみられる。前述のとおり，Ｓグループにみられるように連結，クロスギャランティ・システムの導入，グループ格付の取得など，地域の州立銀行・貯蓄金庫はグループとしての一体化を進めているが，これは05年７月の州立銀行，貯蓄金庫に対する政府保証廃止に対応する動きである。また，自己資本比率規制に関する新しいEU指令が05年9月28日にEU議会で，10月12日にEU閣僚理事会で承認された。これによれば，破たんを避けるための流動性と支払能力を保証する協定や連結決算など一定の条件を満たすことによって，自己資本比率計算上，同一グループ間の貸出のリスクウェイトを０％とすることが認められる。

一方，ドイツの協同組合銀行グループでは，自分たちの強みは，組合員，顧客との地域における密接な結びつきにあり，それは各協同組合銀行が地元のニーズに柔軟に対応することに基づくものと認識されている。

このため，グループ格付取得に際しても，クロスギャランティ・システムは採用しないなど協同組合銀行の主体性の維持が重視された。

単位組合の主体性を保持しつつ，外部環境の変化に対応してグループの一体性を強化している同グループの取組みは，日本の系統組織金融機関の今後を考える上でも示唆に富むものといえよう。

＜参考文献＞

・BVR（2005）"Consolidated Annual Accounts of the Cooperative Financial Services Network 2004"
・Fitch Ratings（2004a）"Methodology for Assigning Ratings to European Banking Structures Backed by Mutual Support Mechanisms"『Criteria Report』19 October 2004
・Fitch Ratings（2004b）"Fitch Assigns First German ‘ Verbund ’ Rating to S-Verbund" 12 October 2004
・Fitch Ratings（2005）"FITCH RATES GERMANY ’S COOPERATIVE FINANCIAL SERVICES NETWORK ‘ A+ ’" 24 October 2005
・廣住亮（2005）「欧州協同組織金融機関の現状と考察」『金融調査情報』16-10
・斉藤由理子（2001）「ドイツ協同組合銀行グループの組織と事業」『農林金融』11月号

（主任研究員　斉藤由理子・さいとうゆりこ**）**